福井県庁インターンシップ　手続きフロー図

	参加希望学生	学校(キャリアセンター等)	福井県庁
参加決定まで	①希望調書記入・申込 ・県庁HP等から希望調書DL 電子申請にて直接人事課に申込 【7/２０締切】		②希望調書の集計 ・提出された希望調書の集計 ・受け入れ可能な所属、学生数を調整
	⑤学校で実習参加の可否を確認 ・学校から実習参加の可否の連絡を受取り ※希望者多数の場合、受け入れ不可となる場合がありますのでご了承ください。	④受入決定通知書の受取り、学生への連絡 ・学校が受入決定通知書を受取り、学生に伝達	③受入決定通知書の送付 ・学校に対し受入決定通知書を送付 ・併せて学校に、受入れる所属、人数、学生氏名をお知らせ　【7月下旬】
実習当日まで		⑥同意書の提出 ・学校から福井県庁にインターンシップに関する同意書を提出 ※同意者は学校の代表者以外(学部長など)も可	
	⑦保険加入 ・学生は学校(キャリアセンターなど)で実習での事故に備えた保険に加入(必須) ・学校は参加する学生全員が保険に加入したことを確認。学生に当日の注意事項(守秘義務等)を伝達 ※必ず全員が保険に加入済であることの確認してください。		
	⑧実習の注意事項等を確認 ・福井県人事課から送付		⑧プログラム送付 ・学生に対しプログラム、集合時間、場所、持ち物、注意事項等を連絡 【8月初旬】
実習当日	⑨インターンシップ実習に参加（8/21～25） ・注意事項を守り、インターンシップに参加 ・実習の後はアンケートを記入		